

平成20年度当初予算政府案決定状況調書

- ・第1次要望欄の番号で○印は知事要望項目、第2次要望欄で○印は第2次要望実施項目
- ・概算要求等・内示等の状況において、額の「-」表示は、概算要求や内示に数字等が現れていない、H19当初予算額の「-」表示は、予算計上されていないことを示す
- ・重点要望の概要は第2次重点要望概要を記載、第2次要望を実施していない項目は第1次要望概要を記載。
- ・単位:百万円

第1次	第2次	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H19年度当初予算	摘要
	○	竹島の領土権の早期確立について	内閣官房 内閣府 総務省 外務省 文部科学省	<p>1 平成18年6月に衆参両院本会議で採択された「竹島の領土権の早期確立に関する請願」を踏まえ、次の事項について早急に具体化を図ること。</p> <p>(1)竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、厳重なる抗議を重ねるとともに、国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。日韓両国政府間で行われる排他的経済水域(EEZ)の境界画定交渉においても、竹島の領土権の早期確立を踏まえた交渉を進めること。</p> <p>(2)北方領土と同様に、国において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を設置すること。この組織を中心に、「竹島の日」の制定や広報啓発施設の整備などにより、国が国民への啓発活動に主体的な取組を進めること。</p> <p>(3)海洋基本法に基づく「海洋基本計画」の策定にあたっては、竹島が我が国の領土であることの下、竹島及びその周辺海域を同計画の対象に取り上げ、同法に基づく所定の施策を強力に推進すること。</p> <p>2 学校教育において、竹島問題が積極的に扱われるよう、学習指導要領において竹島を取り上げること。</p>	<p>【全国枠】</p> <p>「領土問題の解決、海洋権益の確保」</p> <p>8.9億円の内数</p>	<p>【全国枠】</p> <p>「領土問題の解決、海洋権益の確保」</p> <p>8.4億円の内数 (+6.3%)</p>	<p>【全国枠】</p> <p>「我が国の平和と安全の確保」</p> <p>7.9億円の内数</p>	総務部・教育委員会
	○	地方税財源の充実強化と地方分権改革の推進について	内閣官房 内閣府 総務省 財務省	<p>1 平成20年度の地方財政対策においては、地方団体の財政運営に支障が生じないように、地方交付税の総額を確保し、財源調整機能及び財源保障機能を充実・強化すること。</p> <p>2 近年の景気回復に伴い法人2税を中心に税収が急速に回復しているが、これに伴い東京など大都市圏と地方圏の税収の差が広がり、財政力の差が拡大する傾向にある。本県のように税源に乏しい団体では、地方交付税に大きく依存せざるを得ないが、近年の地方交付税の削減により財政運営が極めて困難な状況となっており、地</p>	<p>1 地方分権改革伸推進と地方一般財源の総額確保</p> <p>【全国枠】</p> <p>地方交付税(出口ベース)</p> <p>145,632億円</p> <p>臨時財政対策債</p> <p>22,217億円</p> <p>合計</p> <p>167,849億円</p> <p>(参考)</p>	<p>1 地方分権改革伸推進と地方一般財源の総額確保</p> <p>【全国枠】</p> <p>地方交付税(出口ベース)</p> <p>154,100億円(+1.3%)</p> <p>臨時財政対策債</p> <p>28,300億円(+7.6%)</p> <p>合計</p> <p>182,400億円(+2.3%)</p> <p>(参考)</p>	<p>1 地方分権改革伸推進と地方一般財源の総額確保</p> <p>【全国枠】</p> <p>地方交付税(出口ベース)</p> <p>152,027億円</p> <p>臨時財政対策債</p> <p>26,300億円</p> <p>合計</p> <p>178,327億円</p> <p>(参考)</p>	政策企画局・総務部・地域振興部

			<p>方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策を講じること。</p> <p>3 国地方を通じて簡素で効率的な行政システムを構築し、持続的に発展 できる社会を実現するためには、都市と地方の共生による分権型国土づくりを進めることが大切である。第二期地方分権改革においては、地方団体の意見を十分踏まえて、地方の自主性・自立性を高める改革とすること。</p> <p>なお、国と地方の税収比5:5を目指し、国庫補助負担金を廃止し税 源移譲を行う場合には、個別団体ごとに廃止される国庫補助負担金額に 見合う一般財源(地方税 + 地方交付税)が確保されることが必要である。</p> <p>しかし、現行の仕組みのままで税源移譲を行った場合、個別団体ごと に必要な一般財源が確保されない懸念もあることから、適切な財源調整 の仕組みを構築すること。</p>	<p>地方一般財源 59.4兆円</p> <p>は地方税 + 地方譲与税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債 + 地方特例交付金等</p>	<p>地方一般財源 59.9兆円(+1.2%)</p> <p>【特別枠「地方再生対策費」の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税の偏在により生じる財源を活用して、地方財政計画に地方が自主的・主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出を計上し、財源を確保。 ・実質的な配分 都道府県 1,500億円 市町村 2,500億円 ・第一次産業就業者比率や高齢者人口比率等を反映。合併市町村に配慮。 <p>2 法人事業税の一部を分離し、「地方法人特別税」、「地方法人特別譲与税」を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税の一部(2.6兆円)を分離し、地方法人特別税(国税)を創設(平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用) ・地方法人特別税の税収を都道府県に地方法人特別譲与税として譲与(譲与基準:1/2人口・1/2従業者数、平成21年度から譲与) 	<p>地方一般財源 59.2兆円</p>	
	○ 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について	内閣官房 内閣府 総務省 農林水産省 国土交通省	<p>平成21年度末が失効期限となる現行の過疎地域自立促進特別措置法にかわる新たな法律を制定し、引き続き総合的な対策を推進すること。</p> <p>特に、地域の実態に合わせた特色ある発展が実現出来るように、引き続き必要な社会基盤整備を進めるための対策とともに、ソフト面での対策の充実強化をすること。</p>	-	-	-	地域振興部
4	高速鉄道網の整備促進について	国土交通省	<p>6月重点要望内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フリーゲージトレインの実用化に向けた研究開発を速やかに進め、早期に伯備線に導入すること。 2 フリーゲージトレインの導入にあたっては、建設事業費への新たな財政支援制度を創設すること。 	<p>1 軌間可変電車技術開発 (国費)</p> <p>【全国枠】 3,350の内数</p> <p>H20年度は、これまでの各種試験の結果を踏まえて改良を行った新型車両により走行試験を実施し、所要の性能を確認するなど、早期実用化にむけた技術開発を推進する。</p>	<p>1 軌間可変電車技術開発 (国費)</p> <p>【全国枠】 3,250の内数 (-3.0%)</p>	<p>1 軌間可変電車技術開発 (国費)</p> <p>【全国枠】 3,350の内数</p>	地域振興部
5	宍道湖・中海の水質保全対策の推進について	環境省 国土交通省	<p>6月重点要望内容</p> <p>宍道湖・中海がラムサール条約登録湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること。</p> <p>湖岸域の環境改善の取組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討</p> <p>汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究及び情報の提供</p>	<p>【全国枠】</p> <p>国土基盤河川事業費 (国費) 556,918</p> <p>湖沼環境保全対策調査費(国費) 171</p>	<p>【全国枠】</p> <p>国土基盤河川事業費 (国費) 470,681 (-2.7%)</p> <p>湖沼環境保全対策調査費(国費) 79 (-39%)</p>	<p>【全国枠】</p> <p>国土基盤河川事業費 (国費) 483,932</p> <p>湖沼環境保全対策調査費(国費) 130</p>	環境生活部
6	実効ある地球温暖化防	環境省 農林水産省	<p>6月重点要望内容</p> <p>京都議定書の第一約束期間(2008～2012年)開始が来</p>	<p>【全国枠】 新規事業 (国費)</p> <p>省エネ製品買い換え促進事業</p>	<p>【全国枠】 新規事業 (国費)</p> <p>省エネ製品買い換え促進事業</p>	-	環境生活部・農林水産部

	止対策の推進について	林野庁	<p>年に迫っており、我が国は温室効果ガスの排出量削減と二酸化炭素吸収源対策としての森林整備が急務となっている。京都議定書目標達成のため、実効性の高い施策を早急に実施されるよう要望する。</p> <p>京都議定書目標達成計画の見直しに当たっては、温室効果ガス削減の即効性のある具体的な対策を盛り込み、早急に実施すること。また、国民、学校、事業者等あらゆる主体が自主的に各々の目標を持って、温暖化対策の行動に移せるような普及啓発活動を行うこと。</p> <p>国において検討されている環境税を導入する場合には、その税収の一部を地域の実情に即した温暖化対策推進のための地方財源とすること</p> <p>二酸化炭素吸収源確保のための森林整備にともなって増大する都道府県及び森林所有者の負担額については、軽減措置を講ずること。また、企業等が地方の森林整備に、より積極的に参画、支援できるような方策を講ずること。</p>	450	300	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業						
				420	360	身近な温暖化問題発見事業	身近な温暖化問題発見事業						
				300	0	・森林整備については、一部軽減効果のある事業が新設要求されたが、新たな市町村負担が生じる。							
				森林整備関係一般公共事業費【全国枠】	森林整備関係一般公共事業費【全国枠】			森林整備関係一般公共事業費【全国枠】					
				334,690	267,885 (-5.2%)		非公共予算へのシフト化		282,368				
					7,906								
	医師確保対策の推進について	総務省 文部科学省 厚生労働省	<p>1 離島・中山間地域における病院勤務医の確保について、労働環境の整備につながる診療報酬の見直しや、地域での勤務にインセンティブを与える仕組みづくりなど、更なる実効性のある対策を講ずること。</p> <p>2 緊急医師確保対策(H19.5.31決定)を、地域の実情を踏まえ速やかに実行すること。</p> <p>特に、医師養成数の緊急臨時的な増加については、具体的な方策を早期に明らかにし、必要な財源を国において措置すること。</p>	医師確保対策の更なる推進【全国枠】	160億円	1 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等	医師確保対策の更なる推進【厚生労働省 全国枠】	161億円(+75%)	1 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等	医師確保対策の更なる推進【全国枠】	92億円	健康福祉部	
				【全国枠】	13億円	2 女性医師等の働きやすい職場環境の整備	【全国枠】	53億円	2 女性医師等の働きやすい職場環境の整備	【全国枠】	21億円(+50%)	14億円	
8	保健・福祉分野における権限移譲の推進について	総務省 厚生労働省	<p>6月重点要望内容</p> <p>県民の保健、医療、福祉に関するニーズはますます高度化、多様化しており、地域住民により身近な基礎自治体において、住民の立場を重視した、よりきめ細やかなサービス提供が求められていることから、以下のとおり、保健・福祉分野における権限移譲の推進を図るため、所要の措置を講ずること。</p> <p>1 保健所を設置できる市の人口規模要件を30万人以上とする運用上の制限を緩和し、保健所運営に意欲と能力を有する市を政令の指定対象とすること。</p> <p>2 町村が福祉事務所を設置した場合の財源については、市と同様、普通交付税で措置すること。</p>	1	-	1	-	1	-	1	-	地域振興部・健康福祉部	
				2	-	2	-	2	-	2	-		
	少子化への対応に向けた施策の推進	内閣府 厚生労働省	<p>少子化を国の基本に関わる最重要課題と捉え、また、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の議論を踏まえて、税制度や社会保障制度を含めた、抜本的な総合対</p>									健康福祉部	

	進について		策を構築すること。 また、次の項目については、特に重点を置くこと。 1 出産や子どもの成長段階に応じ、その該当世代の所得状況を考慮して、効果的な経済的負担の軽減を行うこと。 また、次の負担軽減については、早急に実施すること。 ・ 特定不妊治療について、医療保険の適用も視野に、さらなる負担軽減を図ること。 ・ 医療保険制度における乳幼児医療に係る本人負担を軽減すること。 [2割 1割] 2 育児休業を取得しやすい職場づくりを推進するなど、中小企業における仕事と家庭が両立できる環境整備をすすめること。 ・ 中小企業の事業主に対する意識啓発を推進すること。 ・ 特に、従業員数が少ない小規模な中小企業に対する施策を充実すること。 3 子育てを社会全体で支援する国民的機運を醸成する観点から、広報・啓発を強化すること。 4 地方単独乳幼児医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整を撤廃すること。	1 児童手当の乳幼児加算(継続) 特定不妊治療助成金(継続) 2 仕事と生活の調和の実現 【全国枠】 171億円 ・「仕事と生活の調和推進会議」を都道府県ごとに設置(新規) 10億円 ・労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する助成金制度の創設(新規) 2.7億円 育児休業給付金の給付率引き上げ(継続)	1 児童手当の乳幼児加算(継続) 特定不妊治療助成金(継続) 2 仕事と生活の調和の実現 【全国枠】 147億円 ・「仕事と生活の調和推進会議」を都道府県ごとに設置(新規) 8.3億円 ・労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する助成金制度の創設(新規) 2.2億円 育児休業給付金の給付率引き上げ(継続)	1 児童手当の乳幼児加算 第1・2子の3歳未満 5千円 1万円 【全国枠】 2,560億円 特定不妊治療 ・助成金拡充 年10 20万円 ・所得制限も緩和 【全国枠】 42億円の内数 2 仕事と生活の調和の実現 【全国枠】 127億円 ・育児休業取得支援助成金(新規) 33億円 育児休業給付金の給付率引き上げ 給付率 40% 50% 【全国枠】 1,212億円 3 - 4 -	
	がん医療の充実強化について	文部科学省 厚生労働省	今年度施行された「がん対策基本法」の趣旨に沿って、下記の項目につき、一層の充実強化を図ること。 1 がん薬物療法やがん放射線療法を専門とする医師・看護師等の医療従事者の養成が確実にされるよう十分な予算を確保し、地域の実情に応じた研修体制を充実すること。 2 国立大学法人・国立病院機構及びがん診療連携拠点病院におけるがんの放射線診断・治療装置の整備を促進すること。 3 がん患者支援活動に取り組んでいる人を対象とした研修プログラムの開発を行い、研修会等を開催するなど、患者会等が行っている患者支援活動に対する支援策を講ずること。 4 がん治療に係る新薬の速やかな開発・承認、未承認薬の速やかな承認及び承認薬の保険適用を拡大すること。	1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 471 がんプロフェッショナル養成プラン 13,655の内数 2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業 3,360 乳がん用マンモコイル緊急整備事業(新規) 1,100 3 - 4 がんに関する研究の推進 10,300の内数	1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 不明 がんプロフェッショナル養成プラン 2,755の内数 2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業 5,414の内数 乳がん用マンモコイル緊急整備事業(新規) 866 3 - 4 がんに関する研究の推進 9,138の内数	1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 360 がんプロフェッショナル養成プラン 1,400 2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業 3,360 3 - 4 がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興 8,700の内数	健康福祉部
11	療養病床の再編に係る円滑な転換支援について	厚生労働省	6月重点要望内容 小規模な病院や診療所(以下「診療所等」という。)が多く存在する本県の実状から、円滑な転換にはきめ細かな対策が必要であるため、以下の措置を講ずること。 1 診療所等が介護老人保健施設等に転換する場合に、	「介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進」 介護基盤の整備 【全国枠】 52,300	「介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進」 介護基盤の整備 【全国枠】 44,500	「介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進」 介護療養病床の転換と介護サービス基盤の整備 【全国枠】 57,100	健康福祉部

			面積基準を緩和するとともに、小規模でも安定した経営ができるような報酬設定や柔軟な設置形態を認めること。 2 診療所等から円滑に転換できるモデルプランを早急に示すとともに、やむをえず診療所等が廃止等に至った場合には、行き場のない患者がでないよう適切な対策を講じること。 3 医療療養病床からの転換について、第3期介護保険事業支援計画の定員総数の合計数を超える場合についても、転換交付金の対象とすること。	(うち「療養病床転換支援金貸付制度」創設など) 「医療費適正化に関する施策の推進」 病床転換助成事業の実施(新規) 【全国枠】 2,800	(うち「療養病床転換支援資金(仮称)創設など) 「医療費適正化に関する施策の推進」 病床転換助成事業の実施(新規) 【全国枠】 2,800		
○	障害者自立支援制度の円滑な実施について	厚生労働省	1 障害者自立支援法の見直しにあたっては、地方からの要望等をくみ取り、地方の実情に十分に配慮すること。また、利用者をはじめ関係者に対する周知に十分な期間が確保できるよう、早期に情報提供を行うこと。 2 サービス提供基盤の整備や地域生活支援事業について、必要かつ十分な財政支援措置を講じるとともに、特に地域生活支援事業については中山間地域等の条件不利地域に配慮した配分方法とすること。 3 サービス報酬額について、良質なサービス提供のための人材を確保する観点から十分な報酬水準とするとともに、中山間地域等の条件不利地域でも運営可能なよう、送迎や小規模事業所に配慮した報酬となるよう見直しを行うこと 4 障害者の一般就労の促進に向けて、雇用促進制度を充実するとともに、障害者就業・生活支援センターを全ての障害者保健福祉圏域に設置するなど地域の就労支援体制の充実を図ること。 5 障害程度区分の認定については、障害特性が適切に反映されるよう、認定調査項目を含めた一次判定の改善や二次判定における目安となる基準を示すこと。 6 利用者負担については、適切な負担額の設定であるか十分な検証を行い、特別対策による軽減措置を含めて必要な措置は、その継続・恒久化を行うこと また、在宅と施設入所との負担の公平性の観点から特別児童扶養手当を含めて検証し、子育て支援等の観点から障害児施設利用保護者の更なる負担軽減を行うこと。 7 ケアマネジメント(サービス利用計画作成)について、対象者の拡大等制度の拡充を図ること。	社会福祉施設整備費 前年度並み 自立支援生活 9,473億円 主要事業の内訳 障害福祉サービス 4,882億円 自立支援医療 1,350億円 工賃倍増 15億円 地域生活支援事業 450億円 障害者就労支援 192億円 (うち障害者就業・生活支援センター 235か所 28.1億円)	社会福祉施設整備費 112億円(+24.4%) 自立支援生活 9,541億円(+6.3%) 主要事業の内訳 障害福祉サービス 4,945億円(+10.6%) 自立支援医療 1,414億円(+7.7%) 工賃倍増 16億円(+220%) 地域生活支援事業 400億円(増減なし) 障害者就労支援 184億円(+27.8%) (うち障害者就業・生活支援センター 205か所 25.1億円(+102.4%))	社会福祉施設整備費 90億円 自立支援生活 8,979億円 主要事業の内訳 障害福祉サービス 4,473億円 自立支援医療 1,313億円 工賃倍増 5億円 地域生活支援事業 400億円 障害者就労支援 144億円 (うち障害者就業・生活支援センター 135か所 12.4億円)	健康福祉部
13	林業公社の経営安定化に対する支	農林水産省 林野庁	6月重点要望内容 地球温暖化をはじめ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する「美しい森づくり」を推進するため、長伐期施業	森林整備活性化資金利子補給金 充当率 3 / 4	森林整備活性化資金利子補給金 充当率 1 / 2、3 / 5 (非皆伐施業など一定の条件を満たすも	森林整備活性化資金利子補給金 充当率 1 / 2	農林水産部

	援について		等に対応した支援策を講ずること。 1 長伐期施業に対応した農林漁業金融公庫の融資期間を延長すること。 2 森林整備活性化資金の充当率の引き上げと融資対象事業の拡大。 3 融資期間の長期化に伴って増加する利息負担を軽減する措置を講ずること。	貸付枠 20億円	のに限り充当率3 / 5。(詳細は未定))	貸付枠 17億円	貸付枠 38億円 (施行転換資金含む)	
	○ 日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について	外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁	1 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域(E E Z)の境界線を画定することにより、暫定水域の撤廃を図ること。 2 それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制を早期に確立すること。 3 我が国の排他的経済水域内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締の充実強化を図ること。	我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 11,334	我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 10,327 (0.0%)	我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 10,326	農林水産部	
15	貨物船等の積荷流出事故や原因不明の流木被害対策について	国土交通省 海上保安庁 水産庁	6月重点要望内容 近年多発している貨物船等からの積荷木材の流出事故や、由来不明の流木への対策として、海上航行の安全を確保する観点から、流出事故防止対策と流木発生時の緊急支援対策を早期に確立すること。 1 船舶の所有者に対し、積荷の流出事故が起きないように指導を徹底すること。 2 積荷流出事故発生の場合、国が、原因者に代わって迅速な流出積荷回収を行う制度を創設すること。 3 原因不明の流木についても同様の制度を創設すること。 4 事故の内容によって、国による迅速な回収・処理が困難な場合、関係自治体などに回収を委託し、その費用補填を国が行う制度とすること。	【全国枠】 漁場漂流物対策推進事業 水産業振興民間団体事業費 15	【全国枠】 漁場漂流物対策推進事業 水産業振興民間団体事業費 15 (増減なし)	【全国枠】 漁場漂流物対策推進事業 水産業振興民間団体事業費 15	農林水産部・ 土木部	
16	天然魚介類に含まれる農薬等の残留基準値の設定について	厚生労働省 農林水産省 水産庁	6月重点要望内容 魚介類に残留する可能性のある農薬等について、一律基準値等に代えて、個別の基準値を早急に設定すること。	- (参考)厚生労働省は、農薬「クミルロン」について、0.01ppmであった魚介類の残留基準値を0.4ppmとする省令改正を8月21日付けで行った。	-	-	農林水産部	
	道路特定財源の確保について	内閣官房 内閣府 財務省 国土交通省	1 道路整備の中期計画は、遅れている高速道路の整備をはじめ、橋梁等の今後増大する維持管理需要への対応など、地方の道路整備の現状を十分踏まえて作成すること。 2 高速道路は、ネットワーク化されてこそ十分な機能が発揮できるものであり、繋がっていない本県の高速度道路を早期に完成するよう、暫定税率を維持し、道路整備財	-	-	-	土木部	

			源を十分確保すること。 3 道路特定財源に係る法改正にあたっては、納税者である自動車ユーザーの理解が得られ、制度本来の趣旨に沿うよう、全額道路整備を推進するために充当すること。						
○	高速道路の早期整備について	内閣官房 内閣府 財務省 国土交通省	1 山陰道について、出雲以西に残る未着手区間を早期に事業化するとともに、事業中区間の着実な推進を図り、2020年を目途に全線のネットワークを完成すること。 このうち、都市計画決定が進むなど熟度の高まっている益田市までは、今後10年を目途に完成すること。 <未着手区間> ・出雲多伎間 L = 9 km(H 1 8 . 3 . 1 4 都市計画決定) ・大田仁摩間 L = 1 3 km(H 1 8 . 3 . 1 4 都市計画決定) ・三隅益田間 L = 1 5 km(都市計画決定手続き中区間) ・温泉津町～江津市間 L = 1 3 km ・益田市～山口県境間 L = 1 0 km <事業中区間> ・山陰自動車道 斐川 I C ～出雲 I C(仮称)間 L = 1 4 km ・多伎朝山道路 L = 9 km ・朝山大田道路 L = 6 km ・仁摩温泉津道路 L = 1 2 km ・浜田三隅道路 L = 1 5 km ・益田道路 L = 7 km 2 新直轄方式で事業中の中国横断自動車道尾道松江線について、下記区間の事業促進を図り、供用までの期間の一層の短縮を図ること。 ・尾道松江線広島県 三次 J C T ～三刀屋木次 I C 間 L = 6 1 km	1 2 【全国枠】 高速道路(新直轄) 事業費 200,000 国費 167,564 一般国道(直轄) 事業費 1,857,958 国費 1,295,945	-	1 2 【全国枠】 高速道路(新直轄) 事業費 2000億円(増減なし) 国費 1676億円(-0.4%) 一般国道(直轄) 事業費 不明 国費 不明	-	1 2 【全国枠】 高速道路(新直轄) 事業費 200,000 国費 168,416 一般国道(直轄) 事業費 1,598,705 国費 1,108,676	土木部
	斐伊川・神戸川治水事業の推進について	国土交通省	斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。 大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤防の整備促進 ・背後の町並み整備に配慮した事業の実施 ・環境・景観に配慮した事業の取組 ・下流部中海地域への理解促進 ダム建設の促進(志津見ダム・尾原ダム) ・計画工期(平成22年度末)での完成 斐伊川放水路建設の促進 ・計画工期(平成20年代前半)での完成	【全国枠】 治山治水(直轄) 事業費 848,005 国費 614,000 尾原ダム 11,400 志津見ダム 5,200		【全国枠】 治山治水(直轄) 事業費 不明 国費 不明 尾原ダム 10,788 (+46.0%) 志津見ダム 4,750 (-23.4%)		【全国枠】 治山治水(直轄) 事業費 740,899 国費 516,929 尾原ダム 7,390 志津見ダム 6,200	土木部
20	地方分権の本旨に沿った教育改革の推進につ	内閣官房 総務省 文部科学省	6月重点要望内容 1 教育改革を進めるに当たって、地方分権の視点を最大限尊重すること。 2 教育改革に伴う制度設計に当たっては、多寡は別と		-		-	-	教育委員会

	いて		して新たな財政負担が生じる。地方税財源による単なる地方財政計画への措置ではなく、財源そのものを新たな地方財源として措置すること。 また、制度設計に当たっては、学校現場に混乱を招かないよう適切な措置を講じること。				
21	厳しい治安情勢に的確に対応するための基盤整備について	警察庁	6月重点要望内容 依然として厳しい治安情勢等に的確に対応するため、次の措置を講じること。 1 ヘリテレ映像中継所を設置し、危機管理態勢を整備すること。 2 自動車ナンバー自動読取装置を2基整備すること。	1 - 2【全国枠】 2,100	1 - 2【全国枠】 2,100 (- 12.5%)	1 - 2【全国枠】 2,400	警察本部
②	地方国立大学の持続的発展及び国立大学法人運営費交付金の確保等について	内閣官房 内閣府 財務省 文部科学省	1 今後の大学のあり方の検討に当たり、地域における人材育成、行政・民間企業等との連携による地域貢献など、地域において重要な機能、役割を有する地方の国立大学が安定的な運営の下で持続的に発展できるよう配慮すること。 2 また、そのために必要な運営費交付金を確保すること。	【全国枠】 国立大学等における教育研究の充実と活性化 12,312億円の内数	【全国枠】 国立大学等における教育研究の充実と活性化 11,813億円の内数 (- 1.9%)	【全国枠】 国立大学等における教育研究の充実と活性化 12,043億円の内数	総務部
③	緑資源機構事業の平成20年度以降の取り扱いについて	総務省 財務省 農林水産省 林野庁	農林水産省では、平成19年度限りで(独)緑資源機構を廃止するとともに、幹線林道は道県等を実施主体とする事業に移行し、特定中山間保全整備事業は(独)森林総合研究所が実施するとされている。 については、平成20年度以降の両事業の取り扱いについて、次のとおり要望する。 【幹線林道事業】 事業の移管によって、地方の事業費負担が増嵩しないようにするとともに、新たな人件費負担等が地方に生ずることのないよう、必要な措置を講ずること。 (独)森林総合研究所において工事着手区間を速やかに完成させ市町へ移管すること。 (独)緑資源機構等から県へ引き継ぐに当たって、担当する職員を本県に配置するなど引き継ぎを円滑に行うこと。 【特定中山間保全整備事業】 事業主体の変更によって、地方の事業費負担が増嵩しないよう、必要な措置を講ずること。 (独)森林総合研究所へ引き継いだ後も事業計画どおり確実に実施すること。	山のみち地域づくり交付金 8,706 特定中山間保全整備事業 3,187	山のみち地域づくり交付金 7,706 (- 31.0%) 特定中山間保全整備事業 3,187 (+23.2%)	緑資源幹線林道事業 11,171 特定中山間保全整備事業 2,587	農林水産部